

基本情報

施設名	日吉夢保育園
所在地	横浜市港北区日吉本町 5-74-1
電話番号	045-562-4125
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 29 年 10 月 2 日～ 平成 30 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none">勉強会の日程を決め、各自で記入したものを基に、各項目について共通理解ができるように、話し合いを行った。質問等も意見交換しながら確認した。各自、クラスでまとめたものを、園長・主任を交えて話し合いまとめた。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 6 日 平成 30 年 2 月 7 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 29 年 11 月 24 日～ 平成 29 年 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none">全園児の保護者(121 世帯)に保育園側からアンケートを手渡しで配付し、園に設置した専用のポストで回収した。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 6 日 平成 30 年 2 月 7 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。活動では、3 歳～5 歳児の体操教室を観察しました。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	日吉夢保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 夢工房
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 5-74-1
設立年月日	平成 19 年 4 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●日吉夢保育園の立地・概要

●日吉夢保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉本町駅から徒歩10分ほど、1戸建ての住宅街が広がる丘をほぼ登り切った高台にあり、澄み渡った景色が広がり、富士山も見える見晴らしい眺望と落ち着いた環境の中に位置しています。園舎周辺は、「鯛が崎公園」をはじめとし、隣に「日吉本町第4公園」、すぐ前には「檜入公園」等、自然豊かな公園が多く、子どもたちは恵まれた環境で過ごしています。

●日吉夢保育園は、社会福祉法人夢工房（以下、法人という）の運営です。法人は、保育園や特別養護老人ホーム等を兵庫県中心に展開し、関東圏には保育園が横浜市内に3園、東京都に2園を経営しています。日吉夢保育園の定員は124名（0歳児～5歳児）であり、在籍児童142名の大規模保育園です。園舎は公立園からの移管後に新築した鉄筋コンクリート造り2階建てで、出で立ちを設けた立派な園舎です。園内は、木をふんだんに使用した温もりと共に、重厚感を醸し、エントランスは吹き抜けで開放感溢れ、随所に小物遣いや備品に拘りがあり、子ども・保護者に配慮されています。1階には0歳～1歳児の保育室を設け、大きなランチルーム（ホール）、整備された厨房があり、2階には、2歳～3歳児の保育室と、4歳～5歳児の保育室を設け、他にアトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋等があり、非常にゆとりのある作りになっています。園庭も2つ設けられ、それぞれ工夫されており、幼児用園庭では、東屋が設けられ、カメを飼育している小さな池や、四季折々の植栽により、庭園のように感性を刺激するような作りになっており、園舎全体の環境作りから子どもたちの五感も育まれています。

●日吉夢保育園の保育の方針

●法人の保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」であり、保育方針では、「子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。」を掲げています。保育目標は、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」とし、法人で理念、方針、目標を統一して共有し、それらに沿って、各園で保育を実践しています。日吉夢保育園の特徴的な取り組みとしては、5歳児の英語教室と、3歳～5歳児が実施するホールを使用した体操教室、ガラス張りのランチルームにあります。特に、体操教室においてクラス間の時間調整を図り、園庭遊び、保育室での遊びを、3年齢それぞれが有効な活動となるよう上手く調整して実施しています。さらに、食事時間のランチルーム活動とも結び付け、多角的なデイリープログラムが展開されています。ゆとりあるスペースでの保育の大切さ、工夫された取り組みは園の優れた特徴です。

《優れている点》

1. 【ゆとりのある保育環境】

日吉夢保育園は、公立園から民営化されて11年経過した保育園ですが、保護者から公立と比べた評価や、苦情が全くないことは、敷地、建物に非常にゆとりを持った保育環境の良さの要因が否めません。1つに、保育室以外のランチルーム（ホール）、アトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋等が充実し、厚みのある保育が展開されています。もう1つは、園庭のしつらいにあり、園庭を、乳児用園庭、幼児用園庭（樹木、草場にある園庭：園の中にできた小さな森）の2つを設け、機能的、美的、自然を備え、子どもが楽しめるようになっていきます。0歳～1歳児の保育室からは幅広いウッドデッキの先に乳児用園庭が広がり、乳児に合わせた低い築山にローラー式の緩い滑り台が設備され、乳児専用として危険が無く、安心して遊べるように配慮されています。随所にゆとりのある環境の良さが保育、子どもに生かされています。

2. 【充実した体操教室および工夫】

日吉夢保育園では、広いホールを利用して3歳～5歳児の体操教室を実施しています。体操教室は専門講師が担当し、様々な運動を複合的に学んでいます。全ホールを活用し、機材を使用してホールのステージまで上って下りるサーキットを作り、平均台（バランス）、ステージの階段、渡り板、渡りロープ、鉄棒、マット、雲梯等をサーキット上に並べ、でんぐり返しや、鉄棒をサポートしながら全サーキットを子ども一人一人が回り、身体機能を発揮しながら楽しく体を動かしています。体操教室は、3歳児から順に4歳児、5歳児と行き、他年齢児が実施している際は、園庭や保育室、アトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋等で遊びながら待機しています。年齢別に即応したレベルの内容を実施し、3歳～5歳児の時間的なシフトを上手に調整することで有機

的な活動が実施できることや、年下の子どもは年上の子どもと同じ体操が早くできるようになりたい等、意欲を促すことにつながり、有効性の高い活動が実施されています。

3. 【絵本図書館の充実】

日吉夢保育園は、設備の1つとして「絵本の部屋」を設けています。子どもが本に親しむことは、将来の物事を「調べる」、物語を「楽しむ」上で極めて大切なことです。登園後、幼児は8時～9時半までアトリエ室、保育室、園庭で自由に過ごします。天気の良い日は散歩、園庭で元気に走り回り、雨の日はアトリエ室での製作や絵本の部屋で読書を楽しんでいます。また、天候に関係なく、子どもがゆっくりと絵本を読みたい時は、絵本の部屋で読書を行う等、主体性を大切にします。港北区では絵本図書館の活動を展開し、園外の子どもたちへの絵本の貸し出しを推進しており、日吉夢保育園でも趣旨に賛同し、絵本の園外貸し出しを行っています。現状、在園児への貸し出しが圧倒的に多いですが、子育て支援事業を通して地域の子育て親子の利用も増えています。現在、保護者に向けた趣味の本等も揃えつつあり、「本」を通じて親子のコミュニケーションがより深まることが期待されます。

《さらなる期待がされる点》

1. 【地域子育て支援など地域との関わりの推進】

日吉夢保育園は、公立園から移管された園であり、元公立園が地域と培った歴史の上に則り、一般の民間保育園と比べて地域とのかかわりは多い保育園です。保護者会は、公立園時代から受け継いでおり、組織の活用が有効的となっています。また、保育園は地域の大切な文化施設であることを踏まえ、地域性を加味し、新しく移住した若い層の住民等に、保育園に来ていただく機会を多く設け、一時保育、園庭開放、園行事等を通して地域との絆を深めながら、育児相談の機会や、子育てに悩んでいる保護者の支援をさらに強化していかれることを期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

日吉夢保育園	
評価年度	29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」とし、利用者本人を尊重としたものとなっています。法人系列全園で共通した理念を基に保育園展開を図り、地域性に適した園運営を行っています。職員に対しては、理念、保育方針、保育目標について記載した書面を配付し、年度末の会議で確認しています。●保育課程は、理念、保育方針、保育目標を基に、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮して原案を作成し、各クラスで確認の上、全員で話す機会を持っています。保育課程は保育園のしおりに掲載し、進級説明会で知らせると共に、インフォメーションに掲示しています。保育課程は年度末に全員で見直しを行っています。●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。計画策定に際しては子どもの中から出た言葉や、興味・関心を大切にして取り入れるようにしています。子どもからの意見は、理解の難しい子どもについては、時間をかけて傾聴し、乳児は、日々の生活・様子を受け止め、意思を汲み取るようにしています。また、子どもの意見から蚕の飼育を行い、子どもたちと一緒に桑の葉を探し、幼虫から成長の観察を行いました。

1-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園前に入園説明会を実施し、子どもと一緒に来園してもらい、面談表に沿って面接を行い、保護者の面接中に子どもの様子も観察しています。また、個人面談および栄養士によるアレルギー面談等も必要に応じて実施しています。家庭での保育方針、生育歴、成長・健康の記録等その他の書類については、入園式の日提出を受け、面接時の聴き取りと合わせて職員会議で情報を共有し、記録はファイルを行い、日々の保育に生かしています。

●新入児受け入れに際しては、短縮保育（慣らし保育）を実施し、入園説明会の面接で説明し、1週間を標準として子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて相談の上、柔軟に対応しています。0歳、1歳児の新入園児については、おおむね担当を決め、グループでの担当制の体制を整えています。在園児に対しては、持ち上がりの職員を考慮し、進級時には、クラスごとに引き継ぎを十分に行い、安心して過ごせるよう、遊びや食事に工夫をしています。また、在園児を分けて別の職員を配置したり、ワンフロアに馴染みの職員がいる等、子どもたちが違和感なく進級できるよう配慮しています。保護者との連絡は、0歳、1歳児は連絡帳で密に連携を図り、2歳児以上はToday'sメモリーで丁寧に連絡を行い、必要に応じて保護者からノートに記載してもらい、登降園時には子どもの様子を伝えるよう心がけています。

●指導計画は、毎月1回のカリキュラム会議で、クラス主任が出席して見直しを行い、修正箇所を印し、主任、園長が確認し、年度末の反省につなげています。年度内の見直しは、月案で行い、毎週、職員会議で話し合っています。保護者の意向は、保護者会や日々の送迎時を通じて意見や要望を把握し、意向等を反映するよう努めています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境については、園内外の清掃は、「安全・清潔点検チェックリスト」に基づき、朝、昼、夕、遅番の4回実施し、常に清潔に保たれています。園舎は立地的に日当たりが良く、各保育室等には陽が十分に入って明るく、換気は、強制換気と自然換気を行い、保育室の温・湿度も設定範囲内に保つよう管理し、快適な室内環境を提供しています。園内は、朝9時半までオルゴールが流れ、穏やかな気持ちの安定を図り、温かい雰囲気作りがされています。音環境については、保育者の声や生活の様々な音が近隣への騒音にならないよう配慮しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●沐浴設備は、乳児保育室に備え、温水シャワーも設置され、子どもの身体の清潔を保ち、使用後は、「清掃チェック表」に沿って常に清潔に保つよう管理しています。 ●子どもたちが落ち着いて遊べるよう、少人数で担当制とし、コーナーやスペースを利用して小集団保育が行えるようにしています。毎日、8時から9時半までは、アトリエ室、保育室、園庭等、好きな場所で過ごせるようにしています。園内の設備では、保育室は、2年齢での共通の大きな保育室が3つ設けられており、2歳、3歳～5歳児の各保育室はゆったりとした空間で、異年齢交流の場としても活用し、家具や低い棚等を利用して年齢別にスペースを確保しています。乳児の保育室は、小園庭を設け、ウッドデッキ経由で直接園庭に出られる他、保育室内は各所にテーブルを配置し、少人数対応の保育が成されており、大きな交流スペースを醸すような、ゆったりとした環境です。また、ステージのある大きなホール兼ランチルームがあり、放送室も設けられ、体操教室等にも活用しています。さらに、アトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋、相談室等も備え、保育に厚みを添えています。
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●0歳～2歳児については個別指導計画を作成し、幼児でも特別な課題がある子どもについては個別指導計画を作成しています。個別対応ファイルは別途作成し、年2回リハビリテーションの先生が来園し、助言を受けています。個別指導計画は、柔軟に変更・見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて適切な支援につなげています。 ●子どもの個別の状況・家庭の状況、要望等の記録、成長発達記録は、会議等で共有し、記録内容、個別ファイルは事務所の施錠付き書庫に保管し、管理しています。進級時には、重要申し送り事項が記録された個別ファイルを基に、次年度の担当職員に引き継ぎ、新年度の子ども・保護者への対応に生かしています。保育所児童保育要録は作成し、就学先の小学校に送付しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●特に配慮が必要な子どもについては、職員会議等で配慮点やかかわり方について話し合い、職員間で共有しています。また、研修等で得た最新の情報は報告を行い、職員間で共有し、保育に生かしています。研修報告と共に情報はファイルし、いつでも確認できるようにしています。 ●障害児保育のための環境整備では、園内にエレベーターの設置や、車椅子仕様のトイレを備え、室内はバリアフリーとして環境

を整備しています。現在は、障害を持つ子どもは在園していませんが、指導計画は、子どもの障害に沿った個別指導計画を策定し、港北区の保健師や横浜市総合リハビリテーションと連携を図り、助言等が得られる体制を整備しています。園では、他の子どもとのかかわりを通して自然に受け入れられるよう配慮し、共に育ち合えるよう保育に取り組みます。職員は、障害児保育について学習し、障害を持つ子どもの受け入れ体制ができています。

●虐待の定義については、「虐待防止マニュアル」に基づき、子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリストを備え、職員会議で周知し、職員は認識して理解をしています。保護者に対しても保育園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、周知しています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、保健師は昼に巡回をして確認し、母親の様子にも配慮する等、虐待の未然防止に努めています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、虐待防止に努めています。虐待が明らかになった場合は、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所等に通告・連絡の体制を整えています。

●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。食物アレルギーがある場合は、定期的に保健師、栄養士、保育士が保護者と面談を行い、情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。給食時は、アレルギーカードを確認し、個別配膳までに調理室、保育士とで3回チェックを行い、別トレイを使用し、誤飲誤食事故防止を徹底しています。除去食・代替食については、毎日の食材が記載されたアレルギーカードを用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。

●文化が異なる子どもへの対応は、文化や生活習慣、表現、食事、考え方の違いについて理解し、違いを認めて尊重するようにしています。子どもたちには、世界の様々な国について調べ、興味関心を持てるようにしています。外国籍に係わる保護者については、面談の際に宗教に関して（宗教対応食）や、食習慣等を確認しています。また、個別ノートを作成し、配付物等には文章にルビを振る等、大切な事項な口頭で伝えるようにし、意思疎通を図るよう工夫しています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情等に関しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って説明を行い、苦情受付体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、対応する仕組みを整えています。権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介では港北区役所、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正委員会等も紹介しています。園では、「ヤギさんポスト」（苦情箱相当）を玄関の目につきやすい場所に設置し、要望や苦情が投函された際は、記録し、職員会議等で話し合い、回答を掲示しています。

●保護者からの意見、苦情・要望については、年2回の懇談会や保育参観、園行事後のアンケート等で意見等を把握し、速やかに職員会議で解決策を検討し、当該保護者等に回答を示しています。過去の苦情等の検討および対処の結果は、記録およびファイリングを行い、保存して今後の再発防止や解決に役立てるようにしています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容 [遊び]



●玩具や教材は、子どもの発達や興味に合わせて入れ替え、子どもの成長に合わせた棚にきちんと整頓されて収納し、子どもが自由に出し入れして遊べるよう配慮し、自発的な活動につながっています。朝は3歳、4歳、5歳児はアトリエ室や、保育室、園庭等の好きな場所で、子ども一人一人が好きなことをして過ごせる時間を設けています。また、英語（年間20回）、体操（年間24回）のプログラムを組み入れ、子どもたちに楽しい体験を提供しています。異年齢保育では、自然に年上の子どもが年下の子どものお世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもの行動を信頼して過ごす日常があります。子どもたちは、友達とのかかわりやルールを守ることの大切さについても良く理解しています。

●自由遊びでは、保育士は、それぞれの子どもの興味や関心を見極め、子どもたちの遊びを展開させたり、自由な発想を大切にし、遊びの種類や遊びの段階の提示を行う等、環境を整え、援助しています。また、遊びに入れない子どもがいないよう目配りをし、みんなが楽しく過ごせるよう配慮しています。

●一斉活動として、外部の専任講師による英語、体操をプログラムに取り入れています。英語は年 20 回、5 歳児クラスで実施し、体操は年 24 回、ホールで学年別を実施しています。調査日には体操を見学し、ホール全体にサーキットを作って跳び箱等、いろいろな機材が並べられ、のびのびと運動に親しみ、年齢が上がるごとにサーキットの難易度が増し、子どもたちは楽しみながらチャレンジしています。自由表現では、アトリエ室に様々な素材を揃え、ホールでは体操の他にもリトミックや、製作、手遊び、わらべ歌等で広いホールで体いっぱい表現をして感性、感覚を養っています。楽器では、カスタネット、鈴、マラカス、シンバル等を備え、場面に応じて子どもたちが使えるようにしています。

●栽培では、今年度は横浜市資源循環局と一緒に作った 3R 夢（スリム）農園での栽培活動を行いました。子どもたちは植物の観察記録を絵日記に描いたり、収穫した野菜をクッキングに取り入れ、野菜で製作を行う等、食育につなげています。飼育では、園庭の池で亀を飼育し、保育室ではカブトムシや蚕を育て、蚕は命に感謝しながら繭人形、繭のキーホルダーを製作し、身近な興味関心から生き物への愛情を育み、命の尊さを知る機会を持っています。

●子ども同士のケンカについては、保育士は危険のないよう見守りながら、子ども同士で解決ができるよう援助をしています。また、温かい態度と言葉遣いを心がけ、子どもとの信頼関係を築き、譲り労わり合えるよう、年齢に応じた援助を行っています。毎日、3 歳～5 歳児での朝の活動や、延長保育や土曜日は異年齢で過ごし、異年齢の活動では 3 歳以上で 4 つのグループに分け、さらにバディ（3 歳、4 歳、5 歳児の 3 人組）に分かれて異年齢での活動を行っています。

●健康増進については、近くに自然豊かな公園がたくさんあり、散歩や園庭での屋外活動を積極的に取り入れています。園庭には起伏を設け、子どもが自然に上り下りして体力作りができよう工夫されています。発達過程に応じた運動能力の向上については、リトミック、体操等を計画的に実施して体力作りを促進しています。紫外線対策では、園庭の植栽により涼やかに木陰が作られ、シェードや日よけネットも活用して配慮しています。健康については、既往歴や子ども一人一人の健康状態を

	常に確認し、遊びを選択する等、配慮しています。
<p>II-1 保育内容 [生活]</p> 	<p>●食事は、幼児はランチルームで一緒に摂り、基本的に時間差で低年齢から食べ始め、順次高年齢の子どもと交代して摂る食事体制を整え、楽しい時間になるよう配慮しています。厨房は、ランチルームからすぐ見える場所に設けられ、食事は直接配膳し、お当番の子どもがテーブルを拭いたり、お茶を入れながら会話をする等、楽しい食事準備風景が見られます。乳児の授乳では、保育者が抱っこして、優しく声をかけながら1対1で授乳をしています。離乳食は献立表を作成し、家庭と連携を図り、「食材チェック表」を基に、家庭での食材・食べ始めた時期を確認し、「離乳食に関するマニュアル」に沿い、子どものペースを尊重して進めています。食育では、とうもろこしの皮むきの体験や、バイキング(4歳、5歳児)方式で食事を楽しみ、栽培を通して食に興味関心が持てるよう取り組んでいます。</p> <p>●献立については、季節の旬の食材や季節の行事食を取り入れ、節分には豆まきに因んで大豆のムースを提供する等、季節の行事食を大切にしています。ランチルームでは、食事の場の雰囲気作りを心がけ、音楽を流したり、食卓に花を飾り、ゆったりと、おいしく楽しく食事ができるよう演出しています。食器は、強化磁器食器を使用し、成長に合わせて食具も数種準備し、子どもの成長に合った箸、茶碗の大きさ・深さに配慮して提供しています。</p> <p>●献立について、栄養士は、食事の残食の状況を把握し、子どもの好き嫌いや、盛り付け、調理方法の工夫をするよう努めています。給食会議では、保育士と各クラスの喫食状況について話し合い、内容は法人の栄養士会で話し合い、献立の改善に反映させています。また、ランチルームが見渡せる環境下で、栄養士は子どもの喫食状況を見、子どもとの会話を通して好きなもの、嫌いなもの、好きな味、嫌いな味等の話を直接聞き、工夫に生かしています。</p> <p>●献立表は、保護者へ事前に配付し、その日の献立は玄関にムービーで流し、確認ができるようにしています。毎月、「給食だより」を配付し、食育ニュース、旬の食材、献立コメント、人気メニューのレシピ等を掲載して家庭での食育につなげています。保育参加では、「食育参加」を設け、前回は保護者100名が参加し、子どもと一緒に給食の試食を行い、好評を得てい</p>

ます。また、年1回、作品展に絡めて、「食フェア」を開催し、親子でクッキングを行い、一緒に楽しく調理と食事を摂り、調理したレシピを渡す等、親子への食育に取り組んでいます。

●午睡については、落ち着いて眠れるよう工夫し、室内の採光に配慮し、静かな音楽をかけて心地良く入眠できるよう環境を整えています。保育士は、子どもの背中をトントンしながら優しいスキンシップで子どもが寝つくまで寄り添っています。

SIDS（乳幼児突然死症候群）では、基本的にうつぶせ寝をさせないよう徹底し、睡眠チェック表を用いて0歳、1歳児は5分ごとに呼吸等を確認し、2歳児は10分ごと、幼児については、体調が良くない時には睡眠チェックを行っています。年長児の午睡は、就学を見据え、その年の5歳児の体力や家庭状況、各クラスの子どもの状況に応じて年明け以降、徐々に午睡をしないように開始しています。

●排泄については、個々のリズムを家庭と連携しながら把握し、トイレトレーニングを始めるようにしています。0歳、1歳児は排便等の状況を連絡ノートで知らせ、トイレトレーニングを進める上で家庭・園の様子をそれぞれ共有し、個別対応を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理は、子どもの健康に関するマニュアルを備え、マニュアルに基づいて子ども一人一人の健康管理を行い、日々の健康を把握しています。また、既往症については、健康手帳を基に継続して確認し、予防接種の実施情報も記録しています。歯磨きについては、4歳、5歳児は保健師から定期的に健康に関する話と、年2回、歯磨き指導を実施しています。虫歯予防については、5歳児は赤染めを行い、歯磨き後の様子を子ども自身で確認し、虫歯予防につなげています。3歳児以下の子どもは、食後は口をゆすぐように指導しています。

●毎年、健康診断（身体測定含む）、歯科検診を実施し、結果は健康手帳に記録して保管し、保護者に対しては診断に応じて保健師から伝えていきます。保健師は、嘱託医と密に連携を図り、事前に保護者の質問等をまとめて健康診断の際に嘱託医に伝えていきます。子どもの健康については、家庭と連携を図り、子どもの健康に配慮し、変化があった場合は会議等で情報を共有し、「引継ぎノート」に記録して担任以外の職員でも保護者に伝えられるようにしています。

	<p>●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の一覧、手続き方法について、保育のしおりに示し、入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、保健だよりで注意喚起を図り、感染症の人数、症状、注意点等の情報を掲示し、園内感染拡散の防止を図っています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、周知しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理について、衛生管理に関するマニュアルを備え、マニュアルに沿って年度初め、感染症の流行時に園内研修を実施して確認し、周知徹底を図っています。また、マニュアルに沿って園内外の清掃を実施し、常に清潔・衛生に留意した状態を保つよう努めています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、園は移管後の新築の園舎であり、地震等を想定して、保管庫などは作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、避難研修を行い、職員に周知しています。毎月、避難訓練を実施し、地震・火災等、様々な場面を想定して訓練を行い、年1回、消防署の協力を得て訓練を実施しています。緊急連絡先（保護者、医療機関、地域等）はリスト化して事務室に掲示し、災害時は保護者へ一斉メールで配信するよう体制を整えています。職員は救急救命法および AED の使い方を受講し、緊急時に備えています。</p> <p>●子どもの事故やケガについては、保育中に発生した場合は、引き継ぎノートを活用し、職員間で周知を図り、保護者に必ず報告を行い、記録を残しています。また、ヒヤリハットや事故報告書を記載し、職員間で共有して再発防止に努めています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、玄関入り口に電子錠と見守りカメラを設置し、不審者等の侵入防止策を講じています。保護者には電子カードにて確認ができるようにしています。園では港北警察署の生活安全課と連携し、定期的に不審者訓練を実施して、対応に備え、不審者情報に関しては、行政からの FAX により入手し、必要に応じて掲示し、注意を促しています。</p>

II-3 人権の尊重



●人権の尊重について、職員は子どもの人格尊重を認識して保育にあたり、子どもに対して威圧的な言葉遣い、急かしたり強制したりせず、人格を辱めるような行為がないよう職員間で相互に留意しています。子どもへの接し方では、穏やかにわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや発言を受け入れ、自尊心を傷つけるような保育を行わないよう、職員会議や研修で周知を図り、全職員が認識しています。

●友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、保育室内の数か所にコーナーを設ける他、アトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋、ホール等、子どもが落ち着いて保育士と1対1で話せる場所も多くあり、子どものプライバシーを尊重し、配慮しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、法人に「個人情報管理規定」があり、採用時（契約時）に職員は誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、保育園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。ボランティア、実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行っています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できる場所に保管し、管理を行い、SD・USBは園専用とし、園外・保育以外で持ち出さないよう徹底しています。園内で必要とする場合は、ノートに記録し、必ずチェックをして戻すよう定めています。

●性差に関する配慮では、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、整列等では区別はしていません。職員は、無意識に性差による固定観念で保育を行わない等、人権の研修を通して性差に対して考える機会を設け、ジェンダーフリーについても研修を行い、職員間で共通認識を深めています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育理念、保育方針は、入園式、保護者懇談会等で説明を行い、保育課程を常に掲示して、保護者に基本方針の理解を促しています。また、行事後に保護者アンケートを実施し、基本方針等の理解度を把握する機会にしています。日々の保育を理解してもらえるよう心がけ、登降園時にできるだけ保護者とコミュニケーションを図り、伝達事項は職員の引継ぎ簿により必ず、保護者に伝達するよう信頼関係の構築にも努めています。

●園生活での様子や活動内容は、0歳、1歳児は個別の連絡帳で子どもの状況を伝え、2歳～5歳児は日々の活動状況をToday's

メモリーに記載して知らせるようにし、口頭でも伝えていきます。希望者にはノートの運用を行い、送迎時に担任、他職員から子どもの様子が伝えられるようにしています。保護者との連絡、伝達事項は、引き継ぎ簿を活用して情報を共有しています。

●個人面談は、年1回、日程を定めて実施し、必要に応じて随時、受け付けています。保護者からの相談については、主に相談室を活用してプライバシーを確保し、担任と主任等上位者が同席し、適切な相談に応じられるよう配慮し、内容は記録を行い、継続的にフォローを行うようにしています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、他に各クラスの日常の保育状況のクラスだよりや、給食だより、ほけんだよりを発行し、保護者に配付しています。園内には、その日の保育の様子を知らせる「Today's memory」を掲示し、保育内容や目的は各クラスの保護者懇談会で説明をしています。また、「ドキュメンテーション」、「ムービー」（1年間の子どもの姿）、「写真スライドショー」を活用し、保育の様子が視覚でわかるよう工夫して情報を提供しています。行事、日常保育の写真は、インターネット販売の業者により撮影・販売を行っています。

●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定を配付し、保護者が予定を立てやすいようにし、積極的に受け入れています。懇談会の欠席者にはレジメを配り、個別に対応しています。保育参加は保育参加期間を設定し、希望日時を確認して実施する他、保育参加期間以外でも個別に受け付け、行事に応じて保護者有志の手伝いを募り、保育に参加してもらっています。

●保護者会については、日吉夢保育園は旧公立園であり、継続して保護者会を実施し、園長が参加して意見交換を図っています。また、卒園の謝恩会の打合せや保護者会等に保育室等を貸しています。芋ほりの行事の際は、地域の方の畑で体験をさせてもらい、0歳、1歳児は園の畑で収穫の体験をしています。

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域住民との交流では、年1回、地域の大規模避難訓練に参加をして交流を図っています。また、地域の方に園の第三者委員になってもらい、園行事等に招く等、地域の情報等を得る機会とし、地域のニーズの把握につなげています。また、港北区園長会の参加、園見学者、園庭開放等を通して保育園に対する要望を把握しています。港北区の「わくわく子育て広場」や日吉本町「にここ広場」には職員を派遣し、地域に即した活動を協働で実施しています。横浜市の活動である「ベビーステーション」に日吉夢保育園も参加し、近隣の日吉本町第四公園や檜入公園で遊ぶ親子がおむつ替え等で利用できるようにしています。一時保育は月10名前後の利用があり、年齢に応じたクラスで一緒に過ごしています。</p> <p>●地域の子育て支援では、一時保育、園庭解放、育児講座、絵本図書館、ベビーステーション等を実施し、地域の子育てニーズの支援を行っています。定期的に育児講座を実施し、広いホールを活用して保育士による玩具の製作指導や歌遊び、ベビーマッサージ、保健師による歯みがき指導、栄養士による離乳食講座等を実施し、ファミリーコンサートの招待を行う等、専門機能をふんだんに生かして子育てを支援し、地域の子育て中の母親から好評を得ています。育児講座後は個別に育児相談を実施しています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供では、港北区の子育て情報サイト、広報よこはま港北区版等に掲載して情報提供しています。育児相談については、随時応じられる体制を整え、港北区の広報紙で案内し、園のホームページからも発信しています。また、情報誌「びーのびーの」にも掲載しています。</p> <p>●関係機関・団体との連携では、港北区役所こども家庭支援課と連携を図り、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所等の関係機関、医療施設をリスト化し、日常的に連携体制を整えています。関係機関等との担当は、園長が担当しています。</p>

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の運動会、夏祭り、作品展、生活発表会、卒園式等の行事に第三者委員を始め、地域の方々を招き、園の理解を促す機会につなげています。幼保小連絡会へ参加し、定期的に地域の保育園、小学校との交流や連携を図っています。毎年、近隣の小学校から訪問を受け、園児と交流する機会を設け、地域のボランティアでは、紙芝居の他、中学生の職業体験を受け入れ、中学校の卒業式にも参加する等、交流をしています。園では、園庭開放やベビーステーション等で地域の子育て親子に開放し、子育て支援にも力を入れています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、年長児は小学校を訪問して交流を図り、地域ケアプラザの高齢者を訪問し、地域の保育園間のドッジボール大会への参加や、横浜市の「プレイパーク活動」に参加しています。散歩に出かけた際は、積極的に地域の方に挨拶を行い、地域の行事にもなるべく参加し、地域と交流を図っています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、保育園のしおりに、園の概要、理念・目標、年間行事、保育時間、延長時間料金、保育内容、諸事項を詳細に明示し、提供しています。また、園のホームページでもサービス内容、園内の様子、最新のお知らせ等を掲載して情報を提供しています。園の活動内容等は、港北区の広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」に紹介をしています。園見学者や来園者には、必要な園の情報を提供しています。</p> <p>●利用希望者からの問い合わせには常時、対応し、園見学ができることを伝え、希望者には、園児の様子がわかるよう午前中の見学を勧めています。園活動に支障のない範囲で希望者の都合に合わせて対応しています。</p>

IV-3 ボランティア・
実習の受け入れ



●ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルを整え、ボランティア受け入れの際は、受け入れ担当を主任とし、マニュアルに沿って事前に園の基本方針や園児への配慮を説明しています。ボランティアは、紙芝居の方や近隣の中学生の体験学習等を受け入れています。

●実習生の受け入れでは、毎年、保育士養成校から実習生を受け入れ、受け入れ担当は主任とし、実習の目的に応じたプログラムを作成し、保育実習では担当のクラス担任が指導を行っています。実習中は必要に応じて、反省会を行い、最終日には保育士と意見交換を開催し、実習生の意見や感想を聴き、保育の参考にしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)

V-1 職員の人材育成



●園の人事考課では、年度初めに職員と面談を行い、職員個々の年度目標を設定し、目標達成に向けて助言・指導を行い、年度末に再度、面接を実施し、達成の確認、反省と共に年度の考課および、来年度の計画につなげています。また、クラス別年間指導計画について、職員の面談で抽出した課題から園全体の課題部分を挙げ、見直しを加味して次年度の計画を策定しています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、研修計画を策定し、法人本部・関東地区主催の研修や、横浜市子ども青少年局、港北区、横浜市総合リハビリテーションセンター等の研修に積極的に参加しています。内部研修は50項目程のテーマがあり、研鑽を図っています。外部研修の受講後は、報告書を作成し、職員会議や園内研修で伝達研修を行い、全職員で知識を共有し、保育に生かしています。また、報告書は、ファイリングによりいつでも閲覧できるようにしています。研修の見直しは、検討し、年度末に法人本部に提出し、次年度の計画に反映させています。

●非常勤職員の配置や業務内容については、非常勤職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたり、非常勤職員の指導は園長が行い、職員間のコミュニケーションを図りながら円滑に保育を進めています。また、業務マニュアル、必要ファイルを開覧できるようにし、必要情報・知識の共有を図っています。非常勤職員も常勤職員と同様に、園内研修に参加し、資質向上に努めています。

<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●保育士の自己評価は、年度目標設定の反省・評価および、年間指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して評価を行っています。</p> <p>●保育所の自己評価は、年間指導計画の反省・評価に基づいて実施しています。今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。法人系列園全体では、学年別ミーティングによる研修を実施して研鑽を図り、法人内の役職別会議（園長会、主任会、看護師会、栄養士会）で各園の事例検討（工夫・改善）を話し合い、園の職員会議で事例の報告を行い、園全体で改善に生かすよう努めています。また、法人系列保育園間で公開保育を実施し、より良い園作りに尽力しています。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●職員は、自己管理目標に取り組み、園長と面談を行い、指導・助言を受けて目標を定めています。また、園長は、個々の希望、意向を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。各階層別に期待業務を明文化し、行事分担当表により担当を定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員からの業務改善の提案については、職員会議で提案し、案件に応じて企画書を提出して決済を諮っています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、研修等で周知し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、法人の職務会議等で話し合い、職員会議で事例等の報告を周知し、職員は守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は、社会福祉法人であり、決算は公表を義務付けられているので保護者等も正式に開示請求すれば情報を得られる体制を整備しています。また、理事会での報告は、園長経由で職員会議にて全職員に周知しています。職員用の窓口として、弁護士直通の電話受付窓口があります。</p>

	<p>●環境整備では、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、分別、リサイクルに取り組んでいます。省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、太陽光パネルの設置を行い、エアコンの設定温度等、省資源に取り組み、全体で励行しています。緑化促進では、園庭に四季の木々を植栽し、園庭で花や野菜の栽培を行い、ゴーヤを栽培してゴーヤカーテンにする等、緑化促進を行っています。園では、特に、横浜市資源循環局との協働によりゴミの再利用による「3R 夢農園」に取り組み、横浜市の方針に沿ってゴミの減量化を推進しています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●理念、保育方針は明文化し、玄関のインフォメーションに掲示しています。保護者に対しては、保育園のしおりに明示し、入園説明会で説明を行い、保育課程、年間指導計画にも記載し、周知しています。園長は、職員会議で理念や方針について説明を行い、職員面談を通しても理解度を確認し、理念が保育で反映されるよう、意識統一に努めています。保育課程見直しの際は、全職員で確認し、共通認識を図り、給食、食育、保健衛生等では、職種間で連携した取り組みにリーダーシップを発揮しています。</p> <p>●重要な意思決定にあたっては、決定事項、変更内容等の説明会を開催し、十分説明の上、同意を取って進めています。また、保護者会や懇談会等で説明を行い、意見を聞いています。日吉夢保育園では、公立からの移管条件として従来の体制を継続することを踏まえ、重要な意思決定の対応事例は既に有しています。</p> <p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、法人にプログラムとして、副主任・主任試験の実施、幹部研修会等を設け、主任クラスを計画的に育成しています。主任は、各クラスを巡回し、職員一人一人の業務状況を把握し、個々の精神面、肉体面に配慮し、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、気軽に相談を受ける存在となるよう努めています。また、園長補佐として、円滑な業務に向けて尽力しています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●事業運営面に影響のある情報に関して、法人において各種会議や神奈川県・自治体のOB、同業界等から入手し、分析して経営に生かしています。月1回、法人全体の園長会が開催され、経営層の意向、課題等を話し合い、園長は、周知すべき内容は職員会議で周知し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。</p>

●中・長期的計画については、法人にて経営・保育事業・人材育成の面を取り入れて策定しています。次代の施設運営に備え、幹部職員は幹部会議、幹部研修等で後継者を計画的に育成しています。外部のアドバイス等については、大学の講師等、他分野から招いて研鑽を図り、体育講師、英語講師等、外部の機関や専門家の意見を取り入れ、運営面では公認会計士や弁護士のアドバイスを受け、より良い園運営に尽力しています。

29年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

日吉夢保育園

(株)R-CORPORATION

＊観察調査日	平成30年2月6日・7日
＊保育の観察	調査者2名で全クラスの視察、観察を行いました。調査1日目は3歳児、4歳児、5歳児の体操教室の観察を行い、2日目は2歳児のお散歩に同行し、活動を通して保育士とのかかわり方、園児の様子観察を行い、各年齢についての特徴を捉えて記しています。

■子どもの様子・保育の様子

<0歳児、1歳児>

●0歳、1歳児の保育室のウッドデッキの先に乳児専用の園庭があり、園庭には築山風に工夫され、築山からはコロ式の滑り台が備えられ、安全な環境下で、小さな子どもだけで柔らかな日差しを浴びながら、保育士に見守られながら自由に思い思いに遊んでいます。園庭から保育士が保育室にいる子どもたちを「おいで～」と手招きし、部屋から覚束ない足取りでヨチヨチと歩きながら、嬉しそうな顔をして保育士の元へ歩いていきます。ウッドデッキでも十分に遊べる広さで、子どもたちは玩具を持ちながら日光浴を兼ねて遊んでいました。

<2歳児>

●訪問日2日目の午前、2歳児と一緒に散歩に出かけました。子どもたちは2歳児クラスですが、ほぼ3歳に近く、活発な子どもたちです。2歳児クラスでの散歩は半々に分かれて行い、本日は26名中、6名が欠席で、20名の内9名での散歩に同行しました。行き先は「鯛が崎公園」に向い、手をつないで出発しますが、中には手をつなぎたくない子どももいて、保育士の優しい声かけにより解決し、1名は調査者と手をつないで公園に出発です。散歩途中は、出会う人に保育士から元気に「おはようございます」と言うと、子どもたちもハキハキと元気に「おはようございます」と言い、微笑を返してもらいます。家の前を掃除し終えた老齢の方が階段を登りかけようとした所に、子どもが「おはようございます！」と元気に声をかけ、笑いながら階段を降りてきて「おはよう」と言ってくださり、子どもは笑顔を見せてとても嬉しそうでした。今度は、石の亀を発見し、「カメさんだぁ！」、「見せて～」、「私も～」、「見えない」等、列が乱れましたが再出発をして坂を下り、「鯛が

崎公園」に到着しました。「鯛が崎公園」は、上下に公園があり、竹林に囲まれた広い公園です。今日は上の公園で遊び、滑り台や砂場で遊び、周囲に芝生の傾斜があり、子どもたちはそこを四つん這いになって登って遊び、傾斜の一番下の段差から飛び降りたり、洋服をドロドロにしながら子どもたちは楽しそうに声を上げて思いきり体を動かし、走り、登っては降り、飛び降り、何度も繰り返し、頬を赤くして遊びました。いっぱい遊んだ後は、休憩をしてお茶を飲み、帰る支度をして帰路につきました。

<体操教室>

調査当日、広いホールを利用して3歳～5歳児の体操教室を実施しています。体操教室は専門講師が担当し、様々な運動を複合的に学んでいます。全ホールを活用し、機材を使用してホールのステージまで上って下りるサーキットを作り、平均台（バランス）、ステージの階段、渡り板、渡りロープ、鉄棒、マット、雲梯等をサーキット上に並べ、でんぐり返しや、鉄棒をサポートしながら全サーキットを子ども一人一人が回り、身体機能を発揮しながら楽しく体を動かし、子どもたちは、「怖い」、「楽しい」、「できた」、「嬉しい」、「できない」、「悔しい」等、気持ちを表現しながらサーキットに取り組んでいました。体操教室は、3歳児から順に4歳児、5歳児と行き、他年齢児が実施している際は、園庭や保育室、アトリエ室、積み木の部屋、絵本の部屋等で遊びながら待機しています。

<体操教室での3歳児>

●体操の専門講師が年齢や体力に応じてサーキットの構成を変え、子どもたちはそのサーキットを制覇します。3歳児の子どもたちは、平均間隔を養う足の形のパッドの上を歩いたり、台の上から飛び降りたり、丸めたマットの上を飛び越したり、2つ折りにしたマットの上に飛び乗り、マットにでんぐり返しをする時は講師が背中を支えてサポートし、子どもができた気分を味あわせ、子どもは「やった〜」、「できた！」と喜んでいます。体操教室が終わると幼児用の園庭に出て遊び、木の東屋に上がって遊んだり、東屋から伸びている雲梯で遊びます。また、相談室の隣に園庭への出入り口があり、子どもたちが行き来しながら泥を室内に持ち込み、職員はきれいに掃除しています。子どもたちから体操の後も「体を動かす遊びをしたい！」という意見で2つのチームに分かれて徒競走を始め、リレーで2人ずつ競争をし、徒競走の後は三輪車でサーキットを走り、子どもたちはルールを決めて遊び、順番に三輪車を渡すルールに沿って、子どもたちは列を作って待ち、少し坂になっているサーキットではペダルを漕いでは中々登り切れず直接、足で漕いで上がり次の子にタッチして、ダービーが白熱していました。遊び終えた後は食事の準備に入り、体操教室が終わった年上の子どもたちとホール（ランチルーム）に向かいました。

<体操教室での4歳児>

●3歳児の体操が終わると4歳児の体操教室が始まりました。4歳児の体操教室では、体操の講師がサーキットを修正し、縄で張ったサーキットは幅が少し狭くなり、3歳児より1まわり余分のサーキットが設定され、種目も変わり、跳び箱の段が1段高くなり、難易度が増し、子どもたちはチャレンジしながら楽しんでいました。

<3歳～5歳児の「課外の体操教室」>

●火曜日の午後、3歳～5歳児の希望園児を対象にした「課外の体操教室」を設定し、この日は数名の園児が課外の体操教室を受けていました。ホールでは大きな声を出しても、元気に走り回り、子どもたちはのびのびと体操に親しみ、体を動かして元気に楽しんでいました。

<食事>

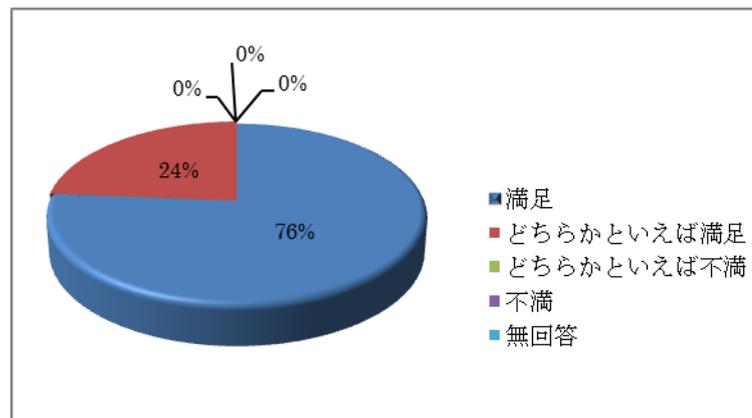
●昼食では、0歳～2歳児は各保育室で摂り、3歳～5歳児はランチルームでバイキング形式の食事を行っていました。ホールでは完全なランチルームとしてではなく、3歳児、4歳児、5歳児が時間差で食事を摂り、常に2クラス程度がホールで食事ができるよう調整しています。食事の給仕は3歳児の後半から自分で行い、お味噌汁を緊張気味に自分の食器に注いでいましたが、溢さず、自分が食べられる量を入れていました。4歳児、5歳児は慣れた手つきで上手に給仕ができていました。食卓テーブルには花が飾られ、食器の配置のイラストが描いてあり、子どもから「これは左側に置くんだよ！」と教えてくれます。食事では「柔らかいキノコがおいしいんだよ！」と楽しく話しながら食事が進み、みんな運動をした後なので、お腹いっぱい食べ、笑顔のある食事風景でした。

【日吉夢保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	29年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 121）
有効回答数	80 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	66%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
7 世帯	17 世帯	17 世帯	16 世帯	16 世帯	7 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容についての「遊び」についてが、総体的に『満足』が高く、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、中でも、「子どもの戸外遊びを十分しているか」については、「ほぼ満足」において100%を得ています。『満足』の高い項目では、「給食の献立内容について」であり、『満足』は83%を得ています。また、「子どもが戸外遊びを十分しているか」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の2項目では、『満足』については79%を示しています。「ほぼ満足」として高い項目では、「子どもが戸外遊びを十分しているか」について、「ほぼ満足」100%を得ています。また、「クラスの活動や遊び」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についての5項目では、「ほぼ満足」について99%を得ています。さらに、「保育園での1日の過ごし方についての説明」、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか」、「給食の献立内容」、「あなたのお子さんが大切にされているか」における4項目では、「ほぼ満足」は98%を示しており、その他の項目についても、「ほぼ満足」については平均して高い評価が得られています。

●アンケートの自由記述からは、「担当の先生（保育士）以外も声をかけてもらい、園全体で見守ってくれていると感じる」、「園全体の運営が素晴らしい」、「子どもの成長と一緒に喜び、心配してもらい、感謝の気持ちでいっぱいです」、「子どもたちだけでなく、親への配慮も良くしてくれている」、「行事や施設のことに関して、積極的に取り組んでいる」、「職員の方々も優しく丁寧に対応してくれる」等の意見により、保育士の対応、子どもへの接し方に非常に満足し、園全体で積極的に保育に取り組んでいる姿勢等について、保護者から高評価を得ており、感謝と喜びの声が多く挙がっています。

●『不満』および、比較的『満足』が低い項目は、ほとんどありませんが、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」が、『不満』4%として挙がっています。しかし、『満足』としては、50%、どちらかといえば満足 39%で、「ほぼ満足」は 89%であり、どちらかといえば不満 5%、その他 1%、無回答 1%となっています。『満足』が低い項目では、「年間の保育や行事についての説明」、「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」の2項目が、『満足』については41%という比較的低い結果になっています。保護者からの意見では、「普段の様子をもう少し教えてほしい」、「先生（保育士）によって病気等の発生状況の情報が異なる」等の意見が挙がっており、職員間での情報共有、的確な伝達手法、朝夕の送迎時にコミュニケーションに努める等、取り組みに期待いたします。

●「保育園の基本理念や基本方針について」では、よく知っているが6%、まあ知っている64%、どちらともいえない18%、あまり知らない13%という結果になっています。それらの賛同については、賛同できる55%、まあ賛同できる15%、無回答30%にて、70%が「ほぼ賛同」を示しています。保護者から、保育内容、職員の対応について満足が高く得られることも踏まえ、さらに、全保護者が保育理念、保育方針を共有できるよう工夫に期待されます。

●アンケートの意見からは、「延長保育の制度を見直してほしい」、「保育士の入れ替わりが多い」、「お迎え時に1日の子どもの様子等を話してほしい」等、要望、意見が挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について受け止め、利用者の理解や協力につなげられるよう、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、さらなる良い園作りを期待しています。

●総合的に、『満足』は76%の支持をいただき、『どちらかといえば満足』は24%にて、サービスの提供について、100%「ほぼ満足」している、と捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 夢工房 日吉夢保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	6%	64%	18%	13%	0%	0%
		5人	51人	14人	10人	0人	0人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	55%	15%	0%	0%	0%	30%
		44人	12人	0人	0人	0人	24人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらか といえば満足	どちらか といえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	66%	16%	0%	0%	16%	1%
		53人	13人	0人	0人	13人	1人
《その他意見》							
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65%	25%	1%	3%	4%	3%
		52人	20人	1人	2人	3人	2人
《その他意見》							
5	園の目標や方針についての説明には	54%	38%	0%	1%	4%	4%
		43人	30人	0人	1人	3人	3人
《その他意見》							
6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	60%	31%	6%	0%	3%	0%
		48人	25人	5人	0人	2人	0人
《その他意見》							

7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	54%	44%	1%	0%	0%	1%
		43人	35人	1人	0人	0人	1人
《その他意見》							
8	費用やきまりに関する説明については（入園後に 食い違いがなかったかを含めて）	48%	46%	5%	0%	1%	0%
		38人	37人	4人	0人	1人	0人
《その他意見》							

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	56%	39%	4%	0%	1%	0%
		45人	31人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》							
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされ ているかについては	41%	53%	4%	0%	3%	0%
		33人	42人	3人	0人	2人	0人
《その他意見》							

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	78%	21%	0%	0%	1%	0%
		62人	17人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》							
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
		63人	17人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							

13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	69%	25%	5%	0%	1%	0%
		55人	20人	4人	0人	1人	0人
《その他意見》							
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73%	24%	3%	0%	1%	0%
		58人	19人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	75%	23%	1%	0%	1%	0%
		60人	18人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61%	36%	1%	1%	0%	0%
		49人	29人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》							

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	83%	15%	3%	0%	0%	0%
		66人	12人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78%	21%	1%	0%	0%	0%
		62人	17人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	64%	26%	3%	0%	6%	1%
		51人	21人	2人	0人	5人	1人
《その他意見》							

20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59%	35%	4%	0%	3%	0%
		47人	28人	3人	0人	2人	0人
《その他意見》							
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55%	24%	4%	3%	10%	5%
		44人	19人	3人	2人	8人	4人
《その他意見》							
22	お子さんの体調への気配りについては	65%	31%	4%	0%	0%	0%
		52人	25人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》							
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55%	33%	6%	3%	4%	0%
		44人	26人	5人	2人	3人	0人
《その他意見》							

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	78%	15%	3%	1%	4%	0%
		62人	12人	2人	1人	3人	0人
《その他意見》							
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	73%	19%	6%	0%	3%	0%
		58人	15人	5人	0人	2人	0人
《その他意見》							
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51%	38%	5%	3%	4%	0%
		41人	30人	4人	2人	3人	0人
《その他意見》							

27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50%	39%	5%	4%	1%	1%
		40人	31人	4人	3人	1人	1人
《その他意見》							

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50%	46%	3%	0%	1%	0%
		40人	37人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》							
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73%	26%	1%	0%	0%	0%
		58人	21人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	70%	29%	0%	0%	1%	0%
		56人	23人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》							
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	41%	48%	4%	3%	5%	0%
		33人	38人	3人	2人	4人	0人
《その他意見》							
32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制については	50%	40%	6%	0%	3%	1%
		40人	32人	5人	0人	2人	1人
《その他意見》							
33	保護者からの相談事への対応には	59%	36%	4%	0%	1%	0%
		47人	29人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》							

34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	68%	23%	1%	0%	9%	0%
		54人	18人	1人	0人	7人	0人
《その他意見》							

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	75%	23%	1%	0%	1%	0%
		60人	18人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて	79%	20%	1%	0%	0%	0%
		63人	16人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51%	28%	1%	1%	14%	5%
		41人	22人	1人	1人	11人	4人
《その他意見》							
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71%	23%	1%	0%	5%	0%
		57人	18人	1人	0人	4人	0人
《その他意見》							
39	意見や要望への対応については	56%	40%	3%	0%	0%	1%
		45人	32人	2人	0人	0人	1人
《その他意見》							

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	無回答	
40	総合満足度は	76%	24%	0%	0%	0%	
		61人	19人	0人	0人	0人	
《その他意見》							

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

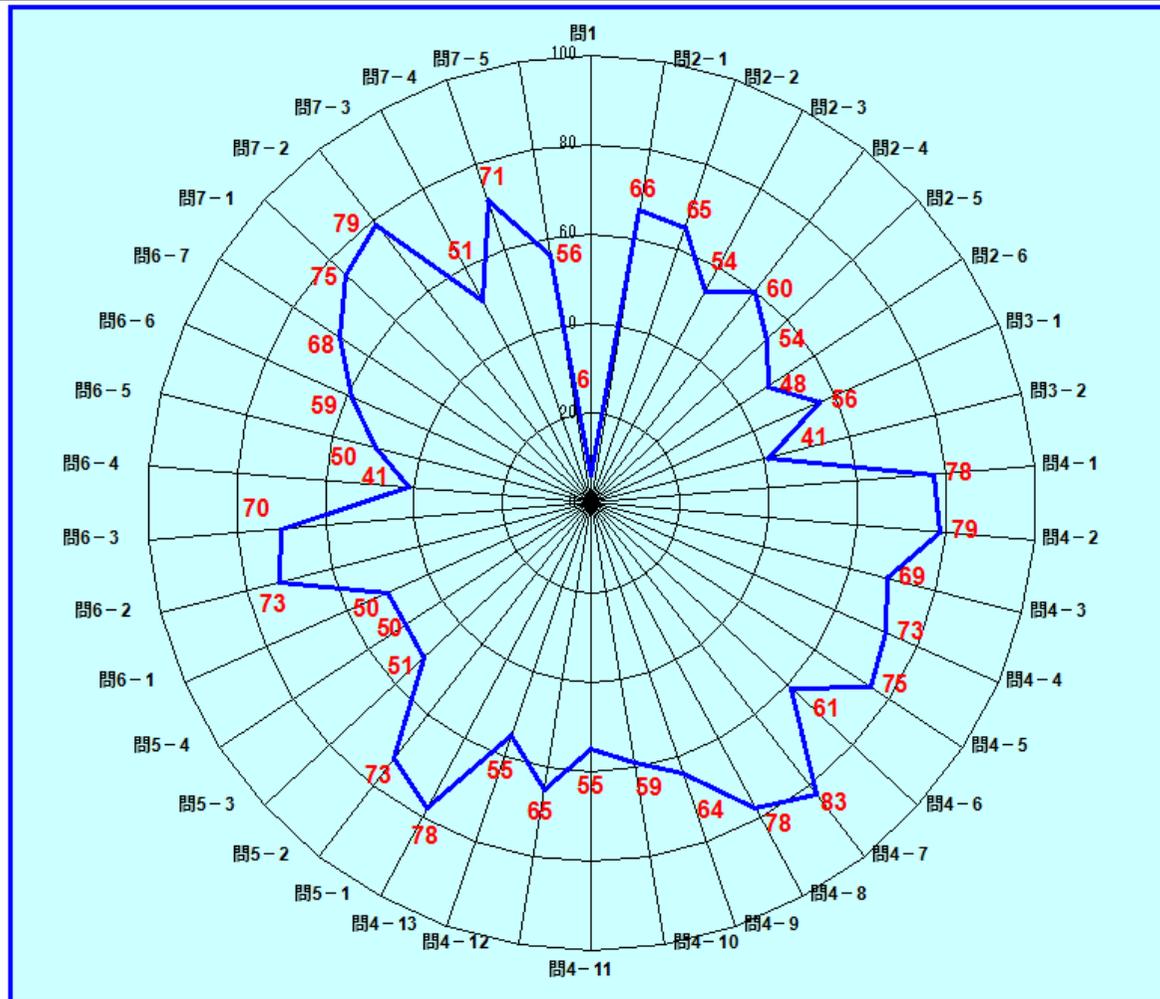
（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 社会福祉法人夢工房 日吉夢保育園 横浜市港北区日吉本町 5-74-1

回答世帯数：121 世帯中 80 世帯 <0 歳児(7 世帯)、1 歳児(17 世帯)、2 歳児(17 世帯)、3 歳児(16 世帯)、4 歳児(16 世帯)、5 歳児(7 世帯)>

定 員： 124 名

調査期間： 2017/09/08 ~ 2018/02/07



事業者コメント

施設名 日吉夢保育園

園長 三浦 里美

<評価に取り組んだ感想>

第三者評価を受審するにあたり、全職員で学習会を持ち、その中で保育に係わる一つ一つのことを丁寧に確認していきました。文章で書かれた内容と私たちの日々の保育を照らし合わせることは、保育を振り返ることにつながり、また客観的に見直す良い機会となりました。

職員間での話し合いの中から得られた園の課題から、園の方針への共通理解や子どもたちにとって大切なことの共通認識も深まり、弱みと強みの両方を知ることができたと思います。今後はこの経験を生かし、保育士としての専門性について考えたり、自園の保育の質の向上につなげていけるような、園内研修を行うなどして評価を活用していきたいと思っています。

項目ごとに話し合い、一つ一つ確認することで、改めて保育内容や運営において良い点や改善していく点が見えてきたことや、マニュアルの見直しができること等が目標としている「保育の質の向上を図る」ことにつながっていくと実感しました。

<評価後取り組んだこととして>

・園として大切にしていることを、保護者の皆様にわかりやすくお知らせするということに取り組んでいます。保護者の皆様と一緒に取り組むことで、より理解を深めていけたらと思っています。

・職員間の情報共有、伝達方法、送迎時のコミュニケーション等の課題についても、見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、より良い福祉サービスの提供に努めていきたいと思っています。